

第九十五回東京都港湾審議会

令和二年一月三十一日（金）

於 都庁第二本庁舎三十一階特別会議室二十七

- 一 開 会
- 二 委員紹介
- 三 審議事項
（一）東京港港湾計画の軽易な変更（案）
- 四 答 申
- 五 港湾局長挨拶
- 六 閉 会

出席者

学識経験者

日本郵船株式会社 特別顧問 工藤 泰三

特定非営利活動法人 港湾保安対策機構 会長 鬼頭 平三

日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループリーダー 多田 正博

東京海洋大学理事・副学長 黒川 久幸(欠席)

日本大学理工学部まちづくり工学科 准教授 押田 佳子(欠席)

東京農産大学地域環境科学部造園科学科 教授 水庭 千鶴子

首都大学東京経済経営学部 教授 松田 千恵子(欠席)

環境カウンセラー 藤野 珠枝

敬愛大学経済学部 教授 根本 敏則

(一財)沿岸技術研究センター 理事長 高橋 重雄(欠席)

港湾・海上公園利用者

(一社)東京港運協会 会長 鶴岡 純一

東京倉庫協会 会長 今井 恵一(欠席)

(一社)日本船主協会 常務理事 小泉 浩信

(公社)東京湾海難防止協会 特別参与 松本 恭昇

東京港湾労働組合連合会 執行委員長 山田 敏也

全日本海員組合 関東地方支部 地方支部長 金子 浩行(欠席)

(一社)東京都レクリエーション協会 副会長 澤内 隆

都民公募 篠崎 次男

都民公募 米沢 恵美(遅参)

港湾区域に隣接する特別区の区長

中央区長 山本 泰人(代理)

港区長 武井 雅昭(代理)

江東区長 山崎 孝明(代理)

品川区長 濱野 健(代理)
大田区長 松原 忠義(代理)
江戸川区長 斉藤 猛(代理)

東京都議会議員

東京都議会議員 ひぐちたかあき
東京都議会議員 入江 のぶこ
東京都議会議員 木村 基成
東京都議会議員 伊藤 こういち
東京都議会議員 高島 なおき
東京都議会議員 山崎 一輝
東京都議会議員 あげ上 三和子

関係行政機関の職員

東京税関長 岸本 浩(代理)
関東地方整備局長 石原 康弘(代理)
関東運輸局長 吉田 晶子(代理)
東京海上保安部長 山田 昌弘
警視庁交通部長 坂口 拓也(代理)

東京都職員

港湾局長 古谷 ひろみ
技監 原 浩
総務部長 梅村 拓洋
港湾経営部長 相田 佳子
臨海開発部長 中村 昌明
港湾整備部長 山岡 達也
離島港湾部長 片寄 光彦
企画担当部長 深井 稔

港湾振興担当部長	戸谷泰之
開発調整担当部長	鈴木理
臨海副都心まちづくり推進担当部長	矢部信栄
計画調整担当部長	和田匡央
企画担当課長	伊藤正勝
監理担当課長	藤井雅人
海上公園課長	安武昌樹
海上公園計画担当課長	坂下智宏
事業推進担当課長	山田健太
計画課長	小塚正啓

開 会 (午前十一時)

○伊藤企画担当課長 大変お待たせいたしました。それでは定刻となりましたので、ただいまから第九十五回東京都港湾審議会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、そして寒さが一段と厳しくなる中、ご足労いただきました。まことにありがとうございます。

議事に入りますまで、しばらくの間、私、総務部企画担当課長の伊藤が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、本審議会は公開とさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

なお、報道の皆様へのお願いでございますが、写真に撮影につきましては、冒頭から議事に入る前までの時間に限らせていただきますので、ご了承願います。

続きまして、審議会の進行に関するご案内をさせていただきます。まず、お手元にございますマイクでございますが、ご発言の際に手前のボタンを押していただきますとマイクが赤く

点灯いたしますので、その後ご発言いただければと思います。最後、手前のボタンを押していただきますと赤ランプが消えますので、ご発言が終わりましたら、ランプが消灯していることをご確認くださいればと存じます。

なお、今回の審議会につきましては、机上のタブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入してございます。まず、お二人の間に一台ずつ設置しております少し大きな画面のタブレットでございますが、こちらは説明箇所を表示し、自動で画面が切り替わるものでございます。

次にお手元のタブレット端末でございますが、説明箇所以外をご自由にござらんいただくための端末でございます。左上のファイル一覧ボタンを押していただきますと、閲覧可能な資料の一覧が表示されますので、資料名を選択していただいてご自由にござらんいただければと存じます。

このほか、机上には今年度の東京港便覧を配付してございます。不足がございましたら、事務局までお申しつけいただければと存じますが、よろしいでしょうか。

また、タブレットに関しましてご不明な点がございましたら、職員が控えておりますので、お声かけいただければと存じます。なお、タブ

レット端末にはセキュリティー確保の都合上、外部機器の接続が禁止されておりますので、ご留意いただくようお願いいたします。

続きまして、本日の委員の出席状況をご報告申し上げます。本日の出席状況でございますが、三十七名の委員に対しまして、委員及び代理出席の方を含め、現時点で三十名の委員の方に出席いただいております。したがって、東京都港湾審議会条例第七条に定められている定足数の過半数に達してございますので、本日の審議会は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。記者の皆様におかれましては、以降の写真撮影につきましてはご遠慮いただくようお願いいたします。

それでは工藤会長、以降の進行をよろしくお願いいたします。

○工藤会長 おはようございます。工藤でございます。本日は皆様方、大変お忙しい中ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

早速ではございますが、画面に表示させていただきます次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

委員紹介

○工藤会長　まず、前回の審議会より一部の委員の方が交代されておりますので、事務局からご紹介をお願いいたします。

○伊藤企画担当課長　大変僭越ではございますが、前回の審議会時から交代し、新たにご着任いただきました委員につきまして、私からご紹介をさせていただきますと存じます。ご着席のまま結構でございます。

まず、東京都議会議員の委員をご紹介させていただきます。

ひぐちたかあき委員でございます。

木村基成委員でございます。

山崎一輝委員でございます。

続きまして、関係行政機関の方々でございます。

関東運輸局の吉田晶子委員でございますが、本日は交通政策部の松本次長が代理出席されております。

今回新たに着任していただきました委員の皆様は以上でございます。

続きまして、東京都側の紹介をさせていただきます。

港湾局長の古谷でございます。

港湾局技監の原でございます。

総務部長の梅村でございます。

港湾経営部長の相田でございます。

臨海開発部長の中村でございます。

港湾整備部長の山岡でございます。

企画担当部長の深井でございます。

港湾振興担当部長の戸谷でございます。

開発調整担当部長の鈴木でございます。

臨海副都心まちづくり推進担当部長の矢部で

ございます。

以上で紹介を終了させていただきます。よろし

くお願いいたします。

○工藤会長 ありがとうございます。新しく着任されました委員の皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

審議事項

(一) 東京港港湾計画の輕易な 変更(案)

○工藤会長 では、諮問事項の審議に入らせていただきます。

既に都知事より、審議会に対しまして一件の諮問を頂戴いたしております。案件を説明して

いただいた後に、ご意見、ご質問等をお伺いしたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

タブレットの画面をご覧いただきますと、資料1として、諮問書、東京港港湾計画の軽易な変更（案）の写しが表示されております。

まず、この諮問事項につきまして説明をお願いいたします。

○山岡港湾整備部長 港湾整備部長の山岡でございます。東京港港湾計画の軽易な変更（案）の内容について説明をさせていただきます。これから先、大変恐縮ではございますが、着座にて説明をさせていただきます。

お手元のタブレットに表示されております資料2をごらんください。今回の変更は、内港地区の品川外貿多目的ふ頭及び外内貿コンテナふ頭を対象に行うものでございます。

品川コンテナふ頭には、主に中国、韓国航路が就航しておりますが、近年、船舶の大型化が進展してございます。また、品川コンテナふ頭は施設の処理能力に対して非常に多くの貨物を取り扱っている状況でございます。このような船舶の大型化、取扱貨物量の増大に対応するために、岸壁及び航路・泊地の増深を図るとともに、岸壁を前出しすることで、ヤード面積を拡張し、ふ頭機能を強化するものでございます。

それでは、品川ふ頭における公共埠頭計画及び大規模地震対策施設、水域施設、土地利用計画の具体的な変更内容につきましてご説明をいたします。

初めに、3の公共埠頭計画及び大規模地震対策施設でございます。外貿多目的ふ頭のS5バース、岸壁水深マイナス十メートル、岸壁延長百九十五メートルにつきまして、岸壁を下の図にあるとおり四十メートル前出しし、ヤードを拡張いたします。水深及び延長につきましては、今回変更はございません。

次に、耐震強化岸壁である外内貿コンテナふ頭のS6、S7バースにつきましては、水深マイナス十一メートルからマイナス十一・五メートルに変更するとともに、岸壁を四十メートル前出しし、ヤードを拡張いたします。延長につきましては五百五十メートルで、変更はございません。

続きまして、4の水域施設計画でございます。岸壁の計画水深に合わせて、泊地をマイナス十一・五メートルに変更いたします。また、航路・泊地につきましてもマイナス十一・五メートルに変更するとともに、大型船舶が安全に航行できるよう、面積を二十七ヘクタールから三十四・二ヘクタールに拡張いたします。

続きまして、5の土地利用計画でございます。

S5からS7バースを四十メートル前出しすることにより、埠頭用地の面積を十三・八ヘクタールから十六・八ヘクタールに拡張いたします。

ただいまご説明いたしました内容を6の港湾計画図に整理させていただきます。

なお、資料3―1、東京港港湾計画書（案）は、港湾法の施行令や港湾計画に関する省令に基づき、所定の様式で取りまとめたものでございます。資料3―2、東京港港湾計画資料（案）は、計画内容に関わる基礎的な資料を取りまとめたものでございます。後ほどご参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願います。

○工藤会長 説明、ありがとうございました。

ここで事務局より、関係区との協議調整状況につきまして、報告をお願いしたいと思えます。

○伊藤企画担当課長 それでは事務局より、各区との調整状況についてご報告させていただきます。

東京港港湾計画の変更案につきましては、品川区様に意見照会を行いまして、ご了承をいただいております。以上でございます。

○工藤会長 調整状況の報告、ありがとうございます

ました。

それでは、皆様方からご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。ご意見、ご質問のある方は挙手の上、ご発言をお願い申し上げます。

○木村委員 木村と申します。今回、十一・五メートルに水深を深くするということですが、世界のコンテナ船が大型化する中で、今回の計画変更で水深を深くすることによって、今後どの程度の大型化に対応できるか想定していらっしゃるのでしょうか。

○工藤会長 事務局、ご説明をお願いします。

○山岡港湾整備部長 今回の計画変更は、近海アジア航路を対象にしたものです。近海アジア航路のコンテナ船の大型化には十一・五メートルが必要だということでございます。さらに大きな船につきましては、もっと深い大水深のコンテナふ頭で対応するということでございます。

○木村委員 アジア航路については、船の大型化のトレンドみたいなものは、この十一・五メートルでしばらくは対応できるような見通しなのでしょうか。

○山岡港湾整備部長 はい、そのように考えております。

○工藤会長 私は、船会社所属ですので、私から少しご説明させていただきます。

今一番大きなコンテナ船は、コンテナを約二

万個積めるような船がございまして、全長が約四百メートルございます。ただ、このような大きい船は、なかなか日本には就航しておりません。ただ、このような大きな船が配船されることで今まで配船されていた船が別の航路に配船され、その影響でさらに配船が変わるなど玉突き現象が発生します。例えば貨物量の少ない航路には小型船が配船されます。一方、貨物量の多い、ヨーロッパやアメリカとアジアを結ぶ航路には大型船が配船されます。そこにさらに大きな船が配船されることで先ほどのような玉突き現象が発生し今までアジア航路に配船されなかった大きな船が配船されるということになるわけです。船舶を大型化すると経済効率が上がるため、世の中、どんどん船舶の大型化が進んでいます。大型化により玉突き現象が発生します。さらにアジアではどんどん荷物が伸びていますので、もともとは日本とアジアの荷物も小型船で十分だったのですが、荷動き自体が大きくなり、船舶を大型化する必要性が生じ、玉突きによる船舶の大型化と航路自体の物量自体が増えているという両面から、水深が大きくないと大型船が入港出来ず港の汎用性を保てないということがあると思います。

今回計画の十一・五メートルあると、かなり大きな船にも対応できます。ただ、先ほど申し

ましたコンテナを二万個積める超大型船は無
理ですが、近海アジア航路に關しましては最適
な水深になると考えられます。

○木村委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○工藤会長 よろしいですか。どうぞ、ほかにご
質問のある方はお願い申し上げます。

○松本委員 航路・泊地についてですが、幅は従
来何メートルで、それが今回の計画変更でどの
くらいの幅に広がるのでしょうか。

○工藤会長 お願いします。

○山岡港湾整備部長 従来は、対象船舶の大き
さが百七十七メートル、その二倍の円を確保すべ
き幅員と考えてございます。今回、対象船舶が
二百二十八メートルでございます。その二倍の
円を航路・泊地として確保するため航路・泊地
を四百五十六メートルの幅まで広げるとい
うことでございます。

○工藤会長 よろしゅうございますか。

○工藤会長 船が回頭すると言いまして、港の中
で船が回転するとき、船の長さの大体二倍ぐ
らいの幅が要るといふことです。今ご説明があ
ったように、これまで約百七十メートル船に対
応していたものが、約二百メートル以上の船に
対応できるようになるといふことだと思いま
す。

○工藤会長 ほかにご質問、ご意見。どうぞ。

○多田委員 日本機械輸出組合の多田でございます。ご説明ありがとうございます。

今回、品川ふ頭の拡張ということで、大型貨物への対応ということでございますけれども、大型のコンテナがかなり入ってくるということになりますと、今度は荷さばきをうまくできるような形ということもあるのかなと思っております。

先日、東京の品川コンテナターミナルの高規格化というか、トランスファークレーンの導入という話も出ているところでございましたけれども、この辺、同時並行でスケジュール感はどうなようなものなのか教えていただければ幸いです。

○工藤会長 どうぞ、お願いします。

○相田港湾経営部長 港湾経営部長の相田でございます。

当然、水深が深くなりまして大型船が入ってくるとなると、一度に入ってくる貨物が増えるわけでございますので、ヤードの一定程度の面積を広げることが必要になってくると思います。

今回の港湾計画では前出しをさせていただいて、ヤードの面積も一定程度広げていくことを考えておりまして、将来的にそのヤードの中

の荷さばきの効率化が図れるような整備の計画をこれから立てていきたいと思っっているのですが、具体的には利用者様とこれから調整に入っていくしまして、具体的にどういふふうに整備していったらいいのかということを話し合った上で、スケジュールも固めていきたいと思っております。

まずは、今回、計画を変えるところで第一歩ということでの改訂ということになりますので、詳細なスケジュールはご利用されている方々とのこれからの話し合いの中で決めていきたいと思っておりますが、当然、効率化策をやっていけるような形で進めていきたいと考えております。

○工藤会長 よろしいですか。今のお話は二つありまして、敷地、要するにコンテナのヤードを広くする話と、ヤード内でコンテナを取り扱う機器があるわけですけれども、今のご質問は機器も一緒に効率のいい機器にかえる計画があるのかというご質問だったと思うんですけども、それは今のご説明のとおり、そのヤードをオペレートするオペレーターが今後、東京都と一緒に話して、どういうふうな機器がいいとかいふのを考えていくということで、まだその段階には今のところはないと。とりあえずは、敷地の面積だけを今回の計画では広げるとい

うご説明だったと理解しております。

ほかにご質問、ご意見。お願いします。

○藤野委員 環境カウンセラーの藤野でございます。

資料の三十ページに環境保全に関する資料がございます。内容は理解いたしました。一般的なことでございますが、こういった計画の変更を行うときに環境的なことは、港湾局としてはどのような視点で決められているのでしょうか。第三者的な目が入って考えられているのか。結構幅広く文化財のこと等も評価しておりますので、教えていただきたいと思いましたが。

○工藤会長 お願いします。

○山岡港湾整備部長 環境についても、今回の計画に伴い、環境への影響が変わることがございますので、それぞれ環境アセスメントという形で環境への影響についてチェックをしてございます。

○藤野委員 ありがとうございます。

○工藤会長 今回のヤードの拡張についてもう一点ございます。東京港は今、輸入港であることから、多くのコンテナがヤード内に長期間滞留するということがございます。そうすると、ヤード内にコンテナが滞留しているため、コンテナを受け取りに来た多くのトラックがコンテナを引き出すまで待機する時間が長くなりま

す。そのため、トラックが、ヤードの外で待機する時間も長くなってしまいます。トラックの待機時間でもCO₂は排出されているため問題であり、労働環境、働き方の関係からも長い待機時間は問題となっています。そのような面でも環境アセスメント上も、今回の計画変更はプラスの面があるのではないかと、私ども船会社としては思っております。

○藤野委員 改善されるということですね。

○工藤会長 はい。コンテナのヤードでの滞留時間が減るということは、トラックの待機時間を減らすことに繋がるため、そう考えています。

○工藤会長 荷役の効率がよくなりますし、待機している間、無駄にエンジンを回すことがなくなるため、環境面にも良い影響を与えていると思います。

○藤野委員 ありがとうございます。

○工藤会長 ほかに。どうぞ。

○松本委員 二点あります。

まずは、工事中、前出し期間中、ターミナルの使用はどうなるのかというのと、工事期間中、特にしゅんせつすると思いますので、それに係る、航行安全対策はどうされるのか。

○工藤会長 大事なポイントだと思います。事務局、ご説明をお願いします。

○山岡港湾整備部長 前出しをする工事期間中の

荷役につきましては利用者の方としっかり調整をして、効率的にできるような工法を採用しながら整備を進めていくことを考えてございます。

それからしゅんせつにつきましては、前面海域をかなり掘ることになりますけれども、これまでも工事の際には航行安全委員会等、海事関係者含めました会議を開き安全性を確認し、関係者の皆様に周知したうえで進めてまいりました。本件につきましても安全対策をしっかりとやって進めていくこととございます。

○工藤会長 よろしいですか。一部新聞などだと、青海を活用するというようなお話も新聞には載っていたような気がするんですけども。要は品川コンテナターミナルを改修している間、その部分を青海に一部シフトして対応するようなことを新聞で書かれたような気がするんですけど。そういうご計画はおありですか。

○相田港湾経営部長 今、会長がおっしゃったような品川の航路だとか貨物を青海ふ頭に移転するというような計画はございません。新聞の報道では、おそらく青海でテナーのクレーンを入れることの検討に着手するといったような報道と、品川も何かあわせてこういう港湾計画を変えろというというのが一緒に書かれていたので、若干ごっちゃになってしまうような書

かれ方をしてしまったというところもありまして、特段、今、品川のものに移すとかといったような計画はございません。

○工藤会長　ということは、品川を拡張している間は、その部分、オペレーターと話をして、その対応を検討していくということになるわけですね。

○相田港湾経営部長　はい。おそらく工事をするに当たって、今やっている荷役作業が全く今のままやれるとは、技術的に無理だと思えます。多少何らかの制約がかかってくると思いますので、そのやり方についても、今度どういうふうにやっていくのかというのは、事業者様とよく調整した上で決めていきたいと考えています。

○工藤会長　お願いします。

○あぜ上委員　工事期間はどのぐらいかかるものなのか教えていただきたい。それから、泊地の水深が十一・五メートルというのが限界の値という理解でよろしいのでしょうか。

○山岡港湾整備部長　一点目の工事の期間でございませけれども、今後調整をしていくことになりますので、今は明確なことをお答えすることができません。

それからもう一点、水深ですが、ご存じのとおり、ここの南に東京港トンネルがございますし

て、その関係から最大限掘れる深さというのが
十一・五メートルということでございます。

○あぜ上委員 ありがとうございます。

○工藤会長 ほかにご質問、ご意見ございません
でしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見、ないようでございます。
す。それでは、この案に関しまして、皆さんに
お諮りしたいと思います。諮問事項につきまし
て、原案をもって本審議会の答申としたいと存
じますが、皆様、ご異議ございませんでしょう
か。

(「異議なし」の声あり)

○工藤会長 ありがとうございます。

それでは、原案を適当と認めることとし、答
申することといたします。

答申

○工藤会長 それでは、本日の審議事項について、
会長の私から答申書を古谷局長にお渡しいた
します。準備の都合がございますので、皆さん、
しばらくそのままお待ちいただければと思ひ
ます。

答申。本日諮問のあった港湾計画の軽易な変
更について、原案を適当と認める、

令和二年一月三十一日

東京都港湾審議会会長 工藤泰三

(答申書 手交)

港湾局長挨拶

○工藤会長 それでは、閉会に当たりまして、古谷局長からご挨拶を一言お願いしたいと思います。古谷局長、お願いします。

○古谷港湾局長 港湾局長の古谷でございます。一言ご挨拶申し上げます。

各委員の皆様におかれましては、平素から東京港の港湾行政に対しまして多大なご支援とご協力を賜っておりますこと、改めて御礼申し上げます。

ただいま工藤会長より、東京港港湾計画一件の変更等に関する諮問につきまして、原案を適当と認める旨の答申をいただきました。委員の皆様方には大変お忙しい中ご審議賜りまして、まことにありがとうございます。

今回ご答申をいただいた内容につきまして、品川ふ頭の機能強化を行い、公共埠頭計画等を変更するものでございます。今回の答申を適切に執行させていただきますとともに、今後におきましても二〇二〇年代後半を目標年次

とした第八次改訂港湾計画に沿った施策を着実に展開し、東京港の機能強化を推進してまいります。

あわせて、オリンピック開催まで残り百七十五日、パラリンピック開催までは残り二百七日となりました。東京二〇二〇大会に向けて、大会に関する工事の完成と、大会時における港湾物流との両立にも対応していく必要がございます。今後も徹底した安全対策や工程管理に取り組みとともに、港湾利用者や地元区などの皆様とともに、緊密に連携をとりまして調整を図りながら、港湾施設の整備を進めてまいりますと考えております。

ご列席の委員の皆様には今後とも東京港の振興のため、より一層のお力添えとご指導を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

○工藤会長 古谷局長、ありがとうございます。
以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。活発なご審議をいただきまして、まことにありがとうございます。

最後に事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

○伊藤企画担当課長 それでは事務局より連絡事項を申し上げます。

本日の議事資料及び議事録につきましては、後日、当局のホームページに掲載してまいりますので、ご承知おきいただければと存じます。最後になります。入庁時にお渡ししております入庁パスのＩＣカードでございますけれども、エレベーターをおりた後のセキュリティゲート通過時に必要となります。左右二つゲートが並んでございますが、それぞれのゲートの右手にＩＣカードの投入口がございますので、そちらにカードを入れるとゲートが開く仕組みとなっております。ゲート入場時につきましてはカードをタッチして入っていただきましたが、出る場合にはカードを投入していただく形になりますので、ご注意くださいと存じます。以上、事務局からの連絡事項でございました。ありがとうございます。

○工藤会長　ありがとうございます。それでは、これをもちまして港湾審議会を閉会といたします。皆様、円滑なご審議、まことにありがとうございます。

閉　　会　　（午前十一時三十二分）

一一　了　一一